



郡山市子ども・子育て会議
第4回体力・運動能力向上の場に関する
分科会を開催します



ターゲット 3.4

令和2年10月5日

郡山市子ども部

こども未来課

担当：小林 祐貴子

TEL：924-3801

SDGs ターゲット 3.4 「精神保健及び福祉を促進する」

郡山市子ども・子育て会議第4回体力・運動能力向上の場に関する分科会を開催します。

- 1 日時 10月8日(木) 午後2時
- 2 場所 郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館） 3階 研修室
- 3 会議の委員 裏面のとおり（9名）
- 4 審議事項 (1) 遊び場に関する意見のまとめについて（予定）
(2) その他

※ 会議の写真及び動画撮影につきましては、議事に入る前までとさせていただきます。

その他傍聴に関する事項は、別紙「傍聴要領」のとおりです。

<郡山市子ども・子育て会議>

郡山市における子ども・子育て支援事業計画（郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン）の進行管理や、子ども・子育てに関する施策について総合的に審議するため、平成25年に設置し、会議及び意見交換等を行っています。

<体力・運動能力向上の場に関する分科会>

令和元年度に設置し、子どもの遊び場について意見交換等を行っています。

郡山市子ども・子育て会議

体力・運動能力向上の場に関する分科会委員

(敬称略)

委員氏名	役職等
大川原 順一 (会長)	株式会社ケンオリ 代表取締役会長
佐藤 一夫	福島県ユニセフ協会 事務局長
佐藤 真澄	公募委員
隅越 誠	一般社団法人郡山医師会 理事
濱津 真紀子	福島県弁護士会郡山支部 弁護士
福内 浩明	福内合名会社 代表社員
箭内 孝仁	日本労働組合総連合会福島県連合会郡山地区連合会 事務局長
山田 祐陽	公益社団法人福島県栄養士会 栄養士
大和田 正恵	郡山市小学校長会 会長

傍聴要領

郡山市子ども・子育て会議

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けたうえで係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。